

会議録（公開用）

附属機関又は 会議体の名称	第5回 豊島区景観審議会デザイン検討部会	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課	
開催日時	平成29年1月24日（火） 午前10時00分～12時00分	
開催場所	804会議室（本庁舎8階）	
会議次第	1. 開会 2. 報告 (1) 景観事前協議案件（雑司が谷第二公園）について 3. 議事 (1) 平成29年の景観まちづくりについて (2) 景観ガイドラインの策定について	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	後藤 春彦（早稲田大学大学院創造理工学研究科教授）・荒井 歩（東京農業大学地球環境科学部造園科学科准教授）・鈴木 立也（株式会社デザインステージ代表取締役）
	事務局	都市計画課長・都市計画課都市計画グループ
傍聴者	0名	

## 審議経過

### 1 開会

---

### 2 報告

#### (1) 景観事前協議案件（雑司が谷第二公園）について (公園緑地課職員)

報告資料 1 - 1 の説明

#### (事務局)

報告資料 1 - 2 の説明

#### (部会長)

- ・景観アドバイザーである委員より何か補足する内容はるか。

#### (委員)

- ・報告資料 1 - 2 の景観アドバイザー会議での指摘事項に補足がある。拠点施設の住宅地側から正面に見える北側立面が、裏側になりすぎているので、真ん中部分にバルコニーを設置するなど、住宅地側にもう少し顔を見せたデザインにする必要があるとの指摘があった。

#### (公園緑地課)

- ・区長の意向から、災害時にも活用できるトイレを建物の地下部分に配置する案を考えている。その場合、地下部分の倉庫の一部が北側に飛び出るので、その屋上部分にバルコニーのような空間をつくる予定になっている。
- ・北側の道路に面して大きな壁面ができるので、景観を意識した整備をしていきたい。

#### (委員)

- ・南側は敷地外部との一体感があるので、北側についても、壁面の表情や敷地外部と連続した使われ方になるよう工夫されると良い。

#### (部会長)

- ・本部会の資料にある平面図とアドバイザー会議での平面図は異なっているのか。

#### (公園緑地課)

- ・アドバイザー会議に出したものと同一平面図である。

#### (部会長)

- ・トイレを設置するという話について、平面図内にもトイレが配置されているのはなぜか。

#### (公園緑地課)

- ・1階部分に配置しているトイレとは別に、地下部分の倉庫の一角にトイレを配置したいと考えている。

**(委員)**

- ・景観アドバイザー会議では、「ボールひろば」にはフェンスが設置されるのかどうかも議題にあがった。ネットが張られるということだが、それは可動式なのか。

**(公園緑地課)**

- ・ネットは可動式とし、「ボールひろば」でボールが使用されない場面では、「はらっぱ」と一体的に利用できるような設えを考えている。

**(部会長)**

- ・最初に図面を見て、「ボールひろば」にとても違和感がある。ネットの付け外し等の管理を行う主体は、誰を想定しているのか。

**(公園緑地課)**

- ・ネットの付け外し等を含めた公園の維持管理運営については、地元との検討会を開き協議しており、今後の協議の内容次第ではあるが、地元で管理できるような形にしていきたいと考えている。

**(部会長)**

- ・管理等のソフトの部分はとても重要である。
- ・ネットはどのように開いて、どこに束ねられるのか。

**(公園緑地課)**

- ・カーテンを開く要領で、柱にネットを寄せる形になる。
- ・旧高田小の暫定開放により校庭を利用している方が多く存在しているため、「ボールひろば」として、その機能を残している。

**(委員)**

- ・道路にかかっている樹木については、落ち葉などの問題から嫌がる人もいるが、周辺にある樹木に対して、地元の方々は好意的なのか。

**(公園緑地課)**

- ・学校跡地の管理は学習スポーツ課で行っており、既存樹木はかなり剪定されている。地元の住民は、既存の樹木をなるべく残したいという意向がある。特に、既存公園と学校跡地の間の桜並木は残したいとする意向が強くある。
- ・新しく植える樹木については、延焼に強いものを配置していきたいと考えている。

**(委員)**

- ・森をつくる発想で考えていくと良いと思う。地元の方々と話し合うなかで、樹木を生き物として、みんなで育てていく意識を醸成していくことが必要だと思う。

**(公園緑地課)**

- ・地元との検討会については、計画がある程度決まったら終了とするのではなく、継続して行っている。今後の維持管理や運営について検討している最中でもあり、樹木の話も含め

て、地元の住民が何をできるのかを考えていく。

**(委員)**

- ・樹木の日々の状態のチェックなどは、住民の皆さんでも出来ることだという意識を育ててもらいたい。

**(委員)**

- ・どんぐりの林は、この地域に適したものなのか。

**(公園緑地課)**

- ・南池袋小学校の生徒がどんぐりの苗木を育てており、それを公園内に植樹することを考えている。

**(委員)**

- ・広場の真ん中の大きい樹の樹種等は何を考えているのか。

**(公園緑地課)**

- ・延焼防止効果や雑司が谷らしさを考慮して、候補としてケヤキやソメイヨシノを考えている。また、延焼防止の観点から、常緑のものが適しており、公園の機能として、ある程度日陰をつくれる樹が良いと考えている。

**(委員)**

- ・広い空間がないとケヤキなどの大きい樹木を植えることはできないので、ケヤキを植えることには賛成である。広い空間ならではの樹木を考えるといいと思う。
- ・樹木を帯にすることによって、防火性能も高まる。
- ・既存の樹木を使用していることから、緑について考え方をつなげていくことが大事だと思う。一般の方は緑についてよく知らないので、機会があるごとに示していくと良いと思う。

**(部会長)**

- ・建物の中の防音室とは何か。

**(公園緑地課)**

- ・公園を地域の方々のコミュニティの拠点として利用してほしいという狙いから、子どもからお年寄りまで広く使用される施設づくりをめざしている。その中で、中高生から楽器の演奏をする場所がなくて困っているという要望があり、若い人たちを呼び込む機能として防音室の配置を考えている。

**(部会長)**

- ・この公園ではラジオ体操が行われているのか。

**(公園緑地課)**

- ・校庭では行われていないが、校舎内で、様々な団体がヨガ等の活動を行っている。それらの活動についても、建物内に集会室を配置することで、引き続き行っていける環境としたいと考えている。

**(部会長)**

- ・某遊具メーカーの方とのディスカッションの中で、ラジオ体操に使われているかどうか、良い公園かどうかを測るひとつの物差しになるとの話があった。例えば、公園内の「はらっぱ」で、湾曲する道なりに並んでラジオ体操を行った時に、参加者それぞれがなんとなく「見る見られる」の関係になる。そのような、視線の交わりのある公園が良い公園との見方がある。今回の公園内でも、森や林をつくる部分と「はらっぱ」の部分がそれぞれ役割分担を果たせると良いと思う。
- ・地元との協議が進み、案が固まっている段階なので、部会での事前協議の意見を反映する余地がなくなっているように思う。今後の事前協議案件の参考とするための意見であるが、報告資料1-1のP1に示されている「現在までの主な経緯」のどの段階であれば、部会での意見を反映することができると思うか。
- ・今後は、もっと早い段階で事前協議が図られると良いと思っている。地元との協議が始まる前後の段階で、地元協議と平行して、事前協議を図ることは可能であるのか。

**(公園緑地課)**

- ・計画について、ある程度の絵が描ける段階でないと事前協議の場に出すことは難しいと考えている。

**(部会長)**

- ・案が固まった段階で協議の場を持って、こちらからの意見が反映されないことが問題である。
- ・報告資料1-1のP1に示されている「3つの目標と4つの基本方針」が計画の骨子にあたると思うが、これが決定したのはどの段階なのか。

**(公園緑地課)**

- ・平成25年度に基本設計を行っており、その段階で現在の案がほぼ固まっている状況である。

**(部会長)**

- ・平面図ができていない構想段階に一度相談頂けると良いと思う。例えば、2面のテニスコートが必要とする地元からの要望について、敷地の高低差を利用した配置も可能だと思う。もっと早い段階で、協議の場を設けることで、そのような提案もできると考えている。

**(公園緑地課)**

- ・今回の旧高田小跡地については、整備の詳細が決まらない中で、地元との協議を続けてきたこともあり、地元との協議が始まった段階で、景観審議会デザイン検討部会との協議の場を設けることは難しかった。

**(部会長)**

- ・今後、区民にとって重要な資源となる公園ができる際に、デザイン検討部会からも意見を出し、それを活用してより良い公園づくりに役立ててほしいと思っている。地元との協議に入った段階で行うことで、地元との協議の場にも、様々な選択肢を提示できるような役割をデザイン検討部会が担っていきたいと思う。

- ・地元との協議に入る際にも何の提案もない状態では、「〇〇が欲しい」という地元からの要望によって、要素を詰め込んだデパートストアのような公園になってしまう危険性もある。公園の役割や他の公園との違いを明確にするコンセプトのイメージを持って、地元との協議に入ることができると良いと思う。
- ・スケールが入っていないラフなスケッチイメージだけの状態でも良いので、地元との協議のタイミングで、公園のコンセプト等をデザイン検討部会で協議できると良いと思う。

#### (公園緑地課)

- ・地元との協議に入る際に、行政の方である程度のたたき台を持っていくことから、地元との協議に入る段階で、デザイン検討部会からアドバイス頂ける方が良いと思う。また、そのような対応も可能だと考えている。

#### (部会長)

- ・地元への説明の際にも、デザイン検討部会からの意見を伝えて頂き、区としての考えを示してもらえると良いと思う。
- ・公園のワークショップは、比較的に行政と住民が WinWin の関係で行えることが多いので、豊島区においても良い事例を1つつくることで、その次につながっていくと思う。

#### (事務局)

- ・欠席している委員より、植栽は、大きな樹を植えて、木陰にベンチを配置すると良い、四季が感じられる植栽となると良いとのご意見があった。また、どんぐりの林のコンセプトについて質問があった。建物については、外壁の素材について質問があった。

#### (公園緑地課)

- ・ベンチの配置等は今後の検討内容なので、十分対応が可能だと思う。また、四季が感じられる植栽についても、そのような植栽を考えている。
- ・建物の外壁は来年の実施設計の中で決めていく。

#### (委員)

- ・こどもひろばと一体的に整備していくとあるが、こどもひろばの計画はどうなっているのか。

#### (公園緑地課)

- ・こどもひろばについては、議論が進んでいなく具体的なイメージは固まっていない。道路からの入り口部分が階段状になっており、整備のためスロープをつくる必要がある。公園の整備後にも、緊急時に緊急車両が通れるよう斜路を残していきたいと考えている。

#### (事務局)

参考資料の説明

**(委員)**

- ・ 室外機をバルコニー下に吊るすことを禁止する内容を条文化するのかが問題となっている。景観計画には、強制力もないため今回の案件については仕方がないという思いもある。

**(部会長)**

- ・ 委員と同様に、条文に明記するのかどうかの議論が必要だと考える。
- ・ 禁止するような内容は書きづらく、見えないように工夫するなどの書き方になると思う。
- ・ この案件については、これ以上意見行わない方針なのか。

**(事務局)**

- ・ 室外機については、これ以上の意見は難しいと考えている。

**(部会長)**

- ・ 待機寮の竣工はいつ頃になる予定か。

**(事務局)**

- ・ 近いうちに確認申請を出す予定との話である。

**(部会長)**

- ・ デザイン検討部会で協議した案件について、実際にできあがった後に見学に行く機会を設けると良いと思う。

---

### 3 議事

(1) 平成29年の景観まちづくりについて

**(事務局)**

議事資料1-1、1-2、1-3の説明

**(部会長)**

- ・ 景観重要建造物等の指定標識の設置案について何か意見や質問はあるか。
- ・ 旧宣教師館にある消防水利の看板の位置やデザインは変更することができるのか。

**(事務局)**

- ・ 消防水利の看板については、道路から見えやすい位置に設置が必要であり、表示内容も消防署の基準で決められているため、変更は難しい。

**(部会長)**

- ・ 消防水利の看板を松のゲートからなるべく離したい。1m右にずらすことはできないか。

**(事務局)**

- ・ 関係機関に確認する。

**(委員)**

- ・旧宣教師館のように、既存の看板を活用するのは良いと思う。
- ・鬼子母神の大イチョウについても、石造りの看板は良いと思う。設置にあたってはユニバーサルデザインの観点から、傾き等の見え方をしっかり検討する必要がある。

**(都市計画課長)**

- ・石造りの看板の高さは 80cm で盤面を斜めに傾ける形状を想定している。
- ・例えば、点字等の必要性はあると思うか。

**(委員)**

- ・点字や外国語表記等言い出すときりがなく、すべてを表記することは難しいと思う。

**(部会長)**

- ・スマートフォン等を使用してより詳しい情報を得られる仕組みを考えると良いと思う。
- ・全ての場所に同じデザインのもを置くのは、景観として良くないので、既存の看板を活用する案は良いと思う。ただし、旧宣教師館の既存の看板が生垣や松の樹と調和していないと思うので、そこは工夫した方が良いと思う。

**(事務局)**

- ・既存の看板の色を全面的に変更する予定である。

**(委員)**

- ・QRコード等で別媒体を使用した情報発信を行う予定はあるのか。

**(事務局)**

- ・音声案内等を行う予定はない。

**(部会長)**

- ・後で対応できるように、QRコードを配置できるようなスペースを残しても良いのではないかな。
- ・全ての人が、スマートフォン等の情報媒体を活用できる訳ではないので、標識から最低限の情報は発信できる方が良いと思う。その点から考えると、議事資料1-3の案3くらいの情報量があっても良いと思うが、一瞬で読める文章量でないと思んでもらえないとも思うので、案2程度の文章量が適しているかもしれない。

**(事務局)**

- ・文面は持ち主との調整もあるため、ご意見を踏まえて検討していきたい。

**(部会長)**

- ・なるべく、その場所に合った雰囲気のもので、余計な足し算をせず、その場所にあるものを活かすという方針でつくっていくのが良いと思う。
- ・鬼子母神の大イチョウの標識案のステンレスの部分は、彫りが浅いと安っぽくなるので、注意が必要である。

**(委員)**

- ・鬼子母神の大イチョウのイメージ図の御影石の正面部分の文字は、こういった内容を考え



ているのか。

**(事務局)**

- ・住職に「鬼子母神の大公孫樹」と揮毫して頂く予定である。

**(事務局)**

議事資料 1-4、1-5、1-6 の説明

**(委員)**

- ・ワークショップについて、当初は1年間の予定であったが、前回の部会での意見を受けて、より長いスパンでの実施計画を考えている。来年度のワークショップでは、景観まちづくりについて理解を深めてもらうことを趣旨とし、次年度以降も継続してワークショップを行い、最終的には、事前協議の対象とならない個別の建替えに対して、地域住民自らが、雑司が谷の作法のようなものをリーフレットでまとめることをめざして、取組みを進めたいと考えている。

**(部会長)**

- ・池袋西口特定区域景観形成指針について、何か意見や質問はあるか。

**(委員)**

- ・都市計画審議会等のその他の審議会や部会との関係はどうなっているのか。

**(事務局)**

- ・都市計画決定に関する内容については、都市計画審議会で審議する必要がある。景観の分野については、大規模な開発のため、通常であれば東京都による事前協議案件となるが、事前に特定区域景観形成指針を策定し認定を取ることで、区が主体的に事前協議を進めることができる。そのため、来年度から特定区域景観形成指針の検討をデザイン検討部会で行っていきたい。

**(部会長)**

- ・部会での検討の際の資料作成等の作業は誰が行うのか。

**(事務局)**

- ・特定区域景観形成指針案の作成については、事業者と都市計画課で調整し、部会に意見を図る形になる。
- ・豊島区景観計画との整合性を図り、景観形成に対する大きな目標を立てることを考えており、文章の検討がメインとなる。

**(部会長)**

- ・議事資料 1-6 のイメージパースのように、広場から高層の建物が持ち上がるモデルは古い考え方だと思う。最近、UR の団地に行く機会があった。そこは、東京から 30km 離れた人口の波が切れ始めている地域のため、商店街は非常に閑散としていた。商店街は、歩車分離の概念が出てきた昭和 40 年代の設計で、地形をうまく利用し、車と歩行者の動線が

交わらないようになっているが、高齢化社会では歩いて買い物に行けない人たちが増え、むしろ商店街に車が横付けできるデザインが求められている。車と歩行者を始めとした、様々な機能を分離するという考え方は、一昔のアイデアであり、人口が増え、人口密度が増加していくことを前提として、成立する考え方であった。21世紀になり、人口減少社会に入り、池袋の商圈人口も減っていく中では、積極的にいろんなものが混ざり合う計画をつくっていく必要があると思う。

- ・足元をつないでいき、低層部のまちをつくる発想が必要で、そこには、人間だけではなく、場合によっては車も入れるような、歩車共存の駅前を考えていく必要があると思う。
- ・日本の駅前にほとんど成功例がないのは、広場と言いつながら何の機能もない広い空間と車回りしかないことに起因していると思う。新宿の西口の超高層では、アトリウムによって足元をヒューマンスケールに変えようという試みがある。池袋駅の西口では、何も無いところからつくれる環境があるので、例えば、3つのハイライズの足元がアトリウムでつながるなど、もっと工夫できると思う。パリのデファンスの新凱旋門は、完全に歩車分離型で、鉄道も郊外に向かう電車と地下鉄を層で分離している。しかし、最上階の陽の当たる空間に人が滞留しているかと言うと、現在は閑散とした状態になっている。そのような事例を教訓として、少しごちゃごちゃして、いろんな機能が混ざっているのが池袋の魅力でもあるので、それを言葉のレベルでも良いので、大きな指針とすることが必要である。それが、西口で完結するのか、庁舎跡地の取組みとも連動するのかとも合わせて、考えを整理することが必要である。

#### **(都市計画課再開発担当職員)**

- ・先ほどの後藤先生のご指摘は、それぞれの高層等がハード面でつながるような設えが必要との意見と解釈して良いのか。

#### **(部会長)**

- ・新宿とも大丸有とも違う池袋のモデルが示されると良いと思う。大丸有では、低層部が非常に魅力的になってきていると思う。大丸有に負けないような低層部の賑わいを考えていく必要がある。
- ・隣のビルと一体的に設計できる大きなチャンスなので、複数のビルを軽いガラスのアトリウムでつないでいくなど、色々な検討をされると良いと思う。

## **(2) 景観ガイドラインの策定について**

#### **(都市計画課職員)**

参考資料 2-1 の説明

#### **(部会長)**

- ・ P18 などにある室外機のイラストに雨どいを入れる必要はないと思う。必要のない情報はなるべく削除して、室外機とバルコニーと開口部をクローズアップさせた方が良いと思う。

**(都市計画課長)**

- ・ 余計な情報はなるべくなくしてシンプルなイラストにしていく。
- ・ 都電は1両編成なのが分かるように全体を書いた方が良いと思う。また都電のサイズをもう少し小さくした方が良い。

**(委員)**

- ・ 文字がカクカクしているのは印刷の問題で、最終的には滑らかな文字になるのか。

**(事務局)**

- ・ 景観計画のフォントと同様のものを使用しているので、同様のイメージになる。

**(委員)**

- ・ 文字のサイズが小さく感じる。

**(部会長)**

- ・ スケッチの線が薄いので、コントラストをあげて地と線の白黒をはっきりとさせた方が良いと思う。
- ・ 議事1に戻るが、池袋駅の西口にも景観形成特別地区の指定を行う必要があるかもしれない。

**(事務局)**

- ・ 景観形成特別地区の指定については、検討を行う。また、特定区域景観形成指針の認定後の検討体制についてもまだ決まっていないので、詳細を検討していく。

**(部会長)**

- ・ 例えば、池袋西口地区のまちづくりに対する特別な合議体を設置する際に、景観審議会と都市計画審議会から委員を1名ずつ参加させるなど、情報が流れる工夫をしてもらいたいと思う。
- ・ 景観ガイドラインについては、指摘事項があれば個別に事務局に連絡して頂く。
- ・ 本日の予定されている報告、議事は以上であるが、その他に連絡事項等はあるか。

**(都市計画課長)**

- ・ 次回の景観審議会は2月3日（金）17時から、豊島区庁舎5階 509・510 会議室で行う予定である。

---

**4 閉会**